

セカンドオピニオンに関するよくある質問（FAQ）

質問 1) セカンドオピニオン外来を通じて他院での診療を依頼できますか？

回答 1) セカンドオピニオンは、他医療機関への転院の窓口ではありません。セカンドオピニオン外来は一般的に「完全予約制」であり、相談のみを扱い、診療行為（検査・投薬・治療など）は行いません。他院での診療を希望される場合は、必ず主治医にその旨を申し出て下さい。

質問 2) セカンドオピニオンを申し出ることによって、現在の主治医や医療スタッフの皆さんの気分を害するのではないかと心配しています。

回答 2) セカンドオピニオンとは、現在の診断・治療に関して他院の専門家の意見や判断を求めることです。

その意見や判断を、患者さんがご自身の治療法を選ぶ際の参考にしていただくことが目的です。セカンドオピニオンを受診されることによって、スタッフが気分を害するなど、皆さまに不利益を被ることはありません。

質問 3) 他院のセカンドオピニオン外来を予約しましたが、それまで当院での診療を待つことはできますか？

回答 3) 一般的に、セカンドオピニオンは完全予約制であり、その結果を待つと、当院における診療のタイミングが数週程度遅れる可能性があります。病状によっては、診療の遅れが大きな不利益を招く場合もありますので、セカンドオピニオンを希望される方は、お早目に主治医にご相談下さい。

質問 4) セカンドオピニオン外来に医療保険は適応されますか？

回答 4) セカンドオピニオンに医療保険は適応されません。原則として全額自費負担になります。金額は各医療機関によって異なりますので、詳細は希望される他医療機関にご確認下さい。